



令和2年度

給水装置工事申込等全般に係る留意事項について

岩手中部水道企業団 給配水課

# 説明内容

(1) 給水装置工事申込等に係る留意事項

(2) 給水装置工事申込みに伴う道路占用等に係る留意事項

# 給水装置工事申込等に係る留意事項

## (1) 給水装置工事申込書の様式について

申込書類等については、ホームページから最新のものをダウンロードし、利用するようお願いします。また、今回の要綱改正で下記の変更となります。

- ・ 様式第1号 給水装置工事 申込書 (R2.4.1より変更 今回再通知)
- ・ 様式第7号 給水装置工事 申込時チェックシート

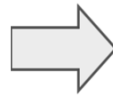
ホームページアドレスはこちら <https://www.iwatetyubu-suido.jp/company/332/>

# 給水装置工事申込等に係る留意事項

## (2) 給水装置工事申込書の記入について

太枠内のみ記入して下さい。工事種別・用途の欄については、記載不要です。また、工期の欄の記入漏れが見受けられるので、忘れずに記入をして提出して下さい。

工事種別・用途の欄については、記載不要です。



様式第1号(第1期5 関係)

技術 管理費	雑費	延長 費	延長 費	設計 費	受付	給水 番号

交付印

給水装置工事申込書兼承認書

岩手中部水道企業団 年 月 日

企業長 様

加入金及び手数料については、岩手中部水道企業団給水条例を参照の内容とす  
ることに同意し、料金滞り等の発生による給水装置工事の中止を承知します。

工事種別 分岐・取替・増設・変更・臨時・撤去 用途 貯・露・その他

工事種別	分岐・取替・増設・変更・臨時・撤去	用途	貯・露・その他
------	-------------------	----	---------

申込者 住所及び電話番号 〒( ) - ( ) - ( )

所有者 住所及び電話番号 〒( ) - ( ) - ( )

代理人 住所及び電話番号 〒( ) - ( ) - ( )

工事店 工事店名 番 号 〒( ) - ( ) - ( )

設置要項

上記申込書の給水工事に際し、私所有の土地、家屋内の工事及び給水管からの分岐に同意します。

年 月 日

土地所有者 住所 氏名

家屋所有者 住所 氏名

給水管所有者 住所 氏名

設計書表

分岐	増設	加入金	合計	振替
円	円	円	円	円

R2.4.1より文言が追加されております。



太枠内のみ記入して下さい。工期の欄の記入も忘れずに。

# 給水装置工事申込等に係る留意事項

## (3) 給水装置工事申込に係る留意事項について

- ・ 申請書類に不備・不足がある場合は、原則受付はせず、一旦返却しますので、給水装置工事申込時チェックシート(様式第7号)を利用し、工事店で必要書類を点検後、提出をお願いします。
- ・ 要綱改正に伴い様式が若干変更となりますので、最新版をホームページよりダウンロードしてご利用下さい。
- ・ 受付後から概ね2週間を目安に承認をしております。受付順で審査しておりますので、急いで承認を依頼される場合がありますが、他の申請が後回しになることがありますので、申請書の提出は余裕を持って提出するようお願いします。

# 給水装置工事申込等に係る留意事項

## (4) 分岐穿孔等の立会いについて

- ・ 分岐穿孔等の立会の連絡（予約）については、原則、分岐施工日の2日前の正午までとしております。また、写真検査を指示された物件についても、同様に施工日が決まりましたなら必ず企業団へ連絡をするようお願いいたします。（連絡がないまま施工している現場があります。赤水、事故等発生の際対応に苦慮します）
- ・ 分岐の際使用する穿孔機や資材については、事前に点検や仕様を確認し施工の際トラブル等のないよう準備願います。
- ・ 断水の伴う分岐等の際は、事前に現地バルブの位置等確認を要しますので、余裕を持った工程で立会予約、作業を進めていただきますようお願いいたします。

# 給水装置工事申込等に係る留意事項

## (5) 給水装置工事完成検査について

- ・ 完成検査（現地）の受付は検査希望日の2日前の正午までとしております。申込時と同様に完成書類に不備・不足がある場合は、原則受付はせず、一旦返却します。完成検査実施日の前日午前中までに書類の不備・不足が解消されない場合は、完成検査は実施できないのでご注意ください。
- ・ 検査員から完成図等の修正を指示された場合は、概ね1週間以内に提出して下さい。
- ・ 現場は完了しているが完成検査をしない、検査員から図面等の修正を指示されたのにも関わらず期限内に提出がない場合は、解消されるまでの間は給水装置工事の申込みを受付しない場合があるのでご注意ください。（未検査、未提出の物件がないか今一度ご確認願います）

# 給水装置工事申込等に係る留意事項

## (6) 窓口対応

- ・ 窓口対応時間については、原則午前8時30分～午後3時（午後0時～午後1時は除く）としておりすので、ご協力をお願いします。また、限られたスペース・少ない人数で窓口対応をしまするので、理解とご協力をお願いします。（順番に対応します）
- ・ 相談等の場合は、原則、主任技術者の方が来庁し協議されるようお願いいたします。審査担当職員は日常業務の半分以上は相談業務に費やしています。相談する場合は十分に整理した上で相談して下さい。そうすることで、相談時間の短縮につながり相談回数も減少します。そうなれば審査から承認までの期間も短くなります。
- ・ 主任技術者の職務（水道法第25条の4第3項）を再認識してもらい最小限の相談として下さい。



# 給水装置工事申込等に係る留意事項

※抜粋

水道法 第二十五条の四

第3項 給水装置工事主任技術者は、次に掲げる職務を誠実に行わなければならない。

- 一 給水装置工事に関する技術上の管理
- 二 給水装置工事に従事する者の技術上の指導監督
- 三 給水装置工事に係る給水装置の構造及び材質が第十六条の規定に基づく政令で定める基準に適合していることの確認
- 四 その他厚生労働省令で定める職務

## 給水装置工事申込等に係る留意事項

### (7) その他

- ・ 大口径(75mm以上)あるいは大量にメーターを出庫する場合は、準備をする都合があるので、事前に連絡の上、窓口に来られるようお願いいたします。また、メーター出庫の受付時間は窓口受付時間内となりますので、ご協力をお願いいたします。
- ・ 緊急時以外の管路図面・宅内図面のFAX・メールでの提供は行いませんので、お手数ですが窓口までお越し下さい。
- ・ 加入金・手数料を企業団窓口以外でお支払いの際は、納入が分かる書類を提出した後、分岐立会いの予約を行って下さい。(事前予約不可)

## 給水装置工事申込等に係る留意事項

- ・申請時あまりにも分かりづらい図面を提出された場合は、申請を受付できない場合がありますのでご注意ください。
- ・完成図面は半永久的に残るものですので、要綱 § 6 製図を基に誰が見ても分かり易い図面となるよう作図をお願いします。（特にも止水栓、分岐オフセットについては正確に作図していただきますようお願いいたします。）
- ・給水装置修理工事報告書の作成については、メーター2次側の漏水修繕により水量認定及び水道料金等を減免する際の資料となりますので、写真は修繕の前後と漏水状況がしっかりわかるように撮影をし、修理図面は漏水個所を示したメーター以降の配管図と必要により立体図（家形に洗面所、浴室など給水箇所を記した簡易なもので構いません）を提出されるようお願いいたします。

# 給水装置工事に伴う道路占用等に係る留意事項

## (1) 申請書類について

- ・ 給水申請申込書とは別に図面の提出をしてください。提出図面の種類、部数については別表6-1のとおりです。
- ・ 図面作成にあたり、事前に必ず道路管理者との打合せをしてください。

別表 6-1

道路占用申請に必要な関係図書の提出部数について

		位置図	保安計画図	平面図	横断図	断面図	道路台帳写	現地写真 (3方向から)	備考
国	道	3	3	3	3	3	3	3	3桁国道
県	道	3	3	3	3	3	3	3	
道 市 町	砂利	3	—	3	3	3	—		
	舗装	3	—	3	3	3	—		

※ 国道4号については担当者と別途協議するものとする。(3部提出)

## 給水装置工事に伴う道路占用等に係る留意事項

### (2) 占用許可取得について

- ・ 道路管理者から、占用許可が下りましたなら許可書のコピーをお渡しします。申請内容と許可書の内容に間違いがないか、また、条件書を熟読の上施工してください。
- ・ 国道及び県道については着手届が必要となりますので、工程表、道路使用の写しを添付し2部企業団へ提出してください。
- ・ 占用工期内に工事が完成できず、工期延長が必要な場合は早めに連絡するようお願いいたします。

## 給水装置工事に伴う道路占用等に係る留意事項

### (3) 完成書類について

- ・ 占用許可の工期内に様式第14号分岐チェックシート及び様式17号分岐工事写真帳を記入、作成の上完成写真と一緒に2部提出してください。

# 給水装置工事に伴う道路占用等に係る留意事項

様式第14号

## 給水装置工事 分岐・撤去工事チェックシート

◆チェックシートは、復旧までの工事記録写真帳とともに提出すること。

チェック項目		工事日	検査	チェック項目		工事日	検査
着 工 前	道路占用許可標識			掘削高検測	H =		
	安全施設（番板、誘導員）配置状況			敷き砂状況 （管下 cm）	H =		
	着工前			埋戻し 管布設状況	H =		
	舗装切断状況	W =		埋戻し（砂）状況 （管上 cm）	H =		
	舗装取壊し状況			埋戻し（魚貫し）状況 （20cmごとに転圧状況）	H =		
	掘削状況			埋戻し表示シート （40～60cm）	H =		
	きや管挿入状況（圧入および挿入工事）			埋戻し（下層路盤）状況 （20cmごとに転圧状況）	H =		
	※えぐり廻り（たぬき廻り）をしないこと			埋戻し（上層路盤）状況	H =		
	きや管取壊し（拡大写真） （きや管管端において、給水管保護のこと）			復旧完成			
	既設管埋設深度	H =		影響巾切断状況	W =		
掘 削	水圧試験	Mpa 分間		舗装取壊し状況			
	ドレン状況（切粉排出、洗管）			不陸整正転圧			
	切片取出し			上層路盤出来高検測	H =		
	密着コア挿入（縛鉄管からの分岐）			乳剤散布（※全体に散布されている 状況が分かる写真を提出のこと。）			
	自圧確認	Mpa		表層工 敷均状況			
	サドル分水栓コック開			表層工 転圧状況			
	防食フィルム巻き			地先境界ブロック、 点字ブロック及び側溝等の再設置			
	分岐オフセット			白線復旧			
	分水栓コック閉め			本復旧完成			
	分水栓キャップ止め 取出し箇所止め						
工事店名		主任技術者					
工事場所							
申込者							
承認番号	第 - - 号	道路占用許可番号					
施工日時	年 月 日 時 分	立会職員					
占用許可 工事期間	年 月 日 から 年 月 日まで						

※「○」印によりチェックする。未施工等、評定に該当しない項目には「/」を記入する。

様式第17号（§1第34 関係）

## 分岐箇所工事写真帳

装置場所 \_\_\_\_\_

申込者 \_\_\_\_\_

道路占用申請番号 \_\_\_\_\_

道路占用許可番号 \_\_\_\_\_

承認番号 \_\_\_\_\_

占用道路の状態 舗装・砂利 \_\_\_\_\_

施工業者 \_\_\_\_\_